平成27年南房総市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成27年1月20日(火)午後3時開会~午後3時55分閉会
- 2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 小 宮 忠 委 員 岡 崎 俊 明 委 員 大 胡 晴 美 教育長 三 幣 貞 夫
- 4 出席職員 教育次長 髙 木 忠 一 参事 庄 司 友 之 教育総務課長 宇治原 洋 一 子ども教育課長 田 原 澄 江 学校再編推進課長 奥 澤 基 一 生涯学習課長 田 村 耕 一 書記 教育総務課課長補佐兼係長 庄 司 武 史 同 教育総務課副主査 髙 梨 和 子
- 5 開 会 小宮委員長が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小宮委員長が岡﨑委員を指名
- 7 会議録承認 平成26年12月22日開催の第12回定例会会議録について承認
- 8 議 事

報告事項

① 教育長報告

三幣教育長が、南房総市成人式について報告説明。会場ロビーで大声を出していた者が数名いたが、それは他市で式を終えた成人者であり、南房総市では、小中学校でこのようなことが無いよう教育をおこなっていきたいと思っている。また、来年は、成人式の趣旨等を明確にし、それを踏まえて新成人への通知をおこなうことも考えていると説明。

(質疑)

小宮委員長成人式の会場へはどなたでも入場できますか。

田村生涯学習課長 南房総市では、会場に入ってすぐのところに受付を設けています。しかしながら、受付名簿に名前が無いからといって入場を拒むことは難しいかと思います。 他市では受付を設けていないところもあるそうです。このような状況ですが、今回は、

- 80%を超える出席があり、近隣市町と比較するとやや出席率が高くなっています。
- 小宮委員長 他市の成人者が大声を出していたとの話がありましたが、次回以降、他市からの成人者をチェックすることは可能でしょうか。
- 三幣教育長 成人式では皆さんが同じような格好をしていますし、受付後も出入りがあるので、チェックするのは難しいかと思います。しかしながら、会場内に持ち込むものとして不適切と思われるものについては、式が終了するまで預かるといった対応をしています。

② 各課報告

- ア 宇治原教育総務課長が千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会、 南房総市学校給食センター運営委員会の開催予定について報告・説明。
- イ 田原子ども教育課長が南房総市小中校長会議、南房総市就学時ことばの検査調査員会議、南房総市教務主任会議、南房総市就学指導調査員会議、南房総市事務職員会議、南房総市保育所長会議について報告・説明。
- ウ 奥澤学校再編推進課長が丸山・和田地区合同検討委員会の開催予定について報告・ 説明。
- エ 田村生涯学習課長が南房総市成人式、千葉県青少年相談員制度50周年記念イベント、南房総市英語スクール開校について報告・説明。

(質疑)

岡崎委員 成人式についてですが、来年の成人式の対象者が今年と比較すると100名 ぐらい少ないようです。中学・高等学校卒業後に南房総市に移住してきた方にも案内 をしたら今年並みの対象者数にならないでしょうか。

田村生涯学習課長 社会人になってからこちらに移住してきた方や嫁いできた方を加えても極端に人数が増えるということは考えにくいかと思われます。

③ 臨時代理報告

小宮委員長から、報告第1号については人事案件であるため、非公開にて行う旨を諮り、 承認後、資料に基づき説明があった。

報告第1号 臨時代理の報告について (職員の分限処分)

宇治原教育総務課長から職員の分限処分について平成27年1月10日付けで臨時代理 議決を行った旨の報告があった。

議決事項

① 議案第2号 南房総市大房岬少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 南房総市大房岬少年自然の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

小宮委員長から議案第2号および議案第3号は、関連議案のため一括提案する旨を諮り、 承認後、田村生涯学習課長が、より幅広い年齢層からの集客をはかるべく、施設名称から 「少年」を削除することについて、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 利活用する際の内容面で、何か今後変更する予定はありますか。

田村生涯学習課長 現在、NPO法人千葉自然学校を指定管理者に指定し、運営をおこなっておりますが、利活用方法については特に変更する予定はございません。

小宮委員長 施設の中の部分、例えば、ベッドの大きさなどは変わらないのですか。改 修しなくても対応は可能でしょうか。

田村生涯学習課長 そうした施設の改修については考えておりません。もともと青少年を対象とした施設でしたので、設備などは青年にも対応しております。

質疑後、全会一致で承認された。

② 議案第4号 南房総市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則の制定について

田村生涯学習課長が社会教育委員会議の内、定例会を年3回から年2回に改めることについて資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

③ 議案第5号 南房総市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する 規則の制定について

田村生涯学習課長が公民館運営審議会会議の内、定例会を年3回から年2回に改めることについて資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

9 その他

・庄司参事が、南房総市「15年教育」事業について、資料に基づき報告説明。

(質疑)

大胡委員 今回配布された資料はこの会議だけのものでしょうか。

庄司参事 本会議のために作成しました。

岡崎委員 市独自の事業もたくさん入っていますし、0歳から15歳までどこを支援しているかがわかります。このことは市民の皆さんにもぜひ理解していただきたいと思います。

大胡委員 これだけのことを受ける権利があるということをもっと市民の皆さんにもわかるようにしてもらいたいです。この一覧はとてもわかりやすいですし、これを見て、相談などができるという認識を持てる親御さんもいるかと思います。

庄司参事 説明をする機会があれば、資料を配布して積極的に説明していきたいと思います。また、子育てハンドブックに掲載するなど、検討して対応していきたいと考えています。

岡崎委員 市のホームページに載せてもよいのではないでしょうか。過去の資料を更新し、今おこなっている事業が前面にでるようにするとよいですね。

小宮委員長 事業がたくさんありますが、窓口はすべて子ども教育課ですか。 庄司参事 はい、そうです。

10 閉 会 小宮委員長が閉会を宣言

第2回定例会を2月10日(火)午後3時に開催することで決定した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成27年2月10日

南房総市教育委員会 委員長 小 宮 忠 南房総市教育委員会 署名人 岡 﨑 俊 明

南房総市教育委員会 書 記 髙 梨 和 子